福祉健康課 お知らせ

☎63·3801

お問い合わせ

難 購

児

の

補

聴器

(は修理

費を

聴

身 体障 害者手帳 助成 0 交付 ま す

0 語 30 0 とならない な発達を支援するため、補 部を助成します。 購入又は修理に要する費用 難聴児(両耳の聴力レ 0 战以上70B未満)を対象に、言 習得、 教育等における健全 18歳未満 0) 中 ベ 聴器 ル 軽 対 が 度 0

医療費受給者証

手続きにつ

いていて

ジ親

家

庭

なっ

てい

ます。更新がまだお済

0

有

効

期

限が

10

月

31日までと

V

とり

,親家庭医療費受給者証

により、

住民票の写しや戸籍謄

る方などが事前に登録すること

日高町に住民登録や本籍の

あ

抄

本などの証明書を、本人など

手続きをお願いします。

※手続きが必要な方には、10

月

・旬に役場から更新の案内を

お送りしています。

みでない方は、お確かめのうえ、

積 に子育 修 理 書 2です(非課税世帯は全額)。 申 助 詩に を検 等 成額は原則、基準額の3分 て福 が は 討 必 祉健 医 される方は、 要です。購 師 康 0) 課 意見書 入又 63 事 や見 は 前

る制度です。

の事実を通知

す

住民票

合に、その交付

代理人や第三者に交付した場



② ひとり親家庭医療費受給者証

2 3 0 0 2 9 4

住民生活課 お知らせ

☎63·3800

お問い合わせ

本人通知制度について

と印鑑が必要です。

代理

人が申請する場合は、代理

であることを証明する書類

通知内容

付請求者の種 交付年月日、証明書の 別等

交

開示請求について

ます。 個人情報保護条例 交付した内容につい 本人が開 第三者への住民票の写し等を 示請求することができ 0) 範 て、日高町 囲内

63.3800 詳 < は、 住)までお 民 生 問 活 課(13 合 2

●制度を利用するには

住民生活課 方、もしくは過去にあった方が、 ることで利用できます。 本町に住民登録や本籍がある 度 事 前 登録申請書」を提出 へ「日高町本人通 知

申請に必要な物

本

人であると確認できる書

類

人権相談 心配 こと相談合同相談所 • 行政相談

政相談 談所を日高町保健福祉総合セン 4時まで開設します。 ター2階会議室で午後1時から 11 月15日(月)、人権相 ・心配ごと相談の合同相 談 行

られますので、お気軽にご利用 相談は無料で、秘密は固く守

です。 擁護委員、行政相談委員の方々 長・副会長、民生児童委員、人権 相談員は、社会福祉協議会会

た教育長及び4人の委員で構成

されています。

を得て、町長によって任命され

教育委員会は、町議会の同

意

議会(☎63・2751)まで。 詳しくは、 日高町社会福祉協





設置された合議制の執行機

関

また、町長部局から独立

L

7

で、生涯学習、教育、文化、

、スポ

ツなど幅広い施策を展開して

お問い合わせ 学校教育班 ☎63・2038 生涯学習班 ☎63・3812

お知らせ 会

ます。

教

育委

員



課

お問い合わせ ☎63·3804

お知らせ設

鳥獣対策を 行いまし よう

た。任期は4年間です。

たに教育委員に任命されまし

10

月1日に、前田幸伸氏が新

紹介します

ンザ 鳥獣の被害に加えて、近年ニホ イ ル ノシシ、シカといった野生 の出没も増えてきてお

す。 体の なって 集 問題 落 61 ح ま

幸伸さん(中志賀)

被害が多

目

擊

ます。 とらえ、鳥獣害対策をお願 13

前田

0 減少につながりますのでご協 左記の対策を行うことで被害 数の増加の要因となります。

識してしまうと鳥獣被害や個体

価の高いエサが食べられると認

もエサとなります。労せず栄養

収穫しないような農作物など

場所にしないように

野菜くずや残飯などの生活ご 収穫後の放置果樹や稲刈り のひこばえ(二番穂)の除去 後

耕作放棄地や藪などの隠 場所をなくす れ

みを放置しない



|集落をエサ場や安全な

教育委員を

力をお願いいたします。